


憲法に「専守防衛の明記」を求める人とも共同を広げよう

2018/3/4 鈴木国夫

1. 2017年の総選挙では、政治的立場の異なる人たちが大同団結することで、野党議席を獲得することが出来ました。これからの安倍9条改憲NOの運動では、野党支持者を超えて、国民多数の賛同獲得が必要です。ところが、3000万署名は戦争法廃止2000万署名よりスムーズに進みません。それは、自衛隊をどうするかという大問題が一人一人に問われる(と思う)からです。憲法9条に関する意見を分類すると次のようになります。

憲法9条に関する意見分類

安全保障・自衛隊について	海外派兵について	9条に「自衛隊について明記すべき」とする意見	9条は「変えるべきではない」とする意見
集団的自衛論	集団的自衛だから派兵ある	A1 自衛隊を明記して憲法上の根拠を持たせる	
 専守防衛論	独立国として国連の軍事協力はあり得る	B1 専守防衛の自衛隊を憲法に明記。軍法等の法整備を行う	B2 集団的自衛権・安保法制制定以前の状態をよしとする。安倍政権下での改憲は危険なので反対する
	海外派兵は禁止する	C1 専守防衛の自衛隊を憲法に明記する。軍法等の法整備を行う。他国の戦争に巻き込まれないよう海外派兵禁止を憲法に明記する	C2 専守防衛論だが、集団的自衛権・安保法制・与党多数の条件下で自衛隊明記の土俵に乗れば、C1の実現性は無く、A1発議に利用されるので、それなら改憲に反対する
非武装中立論	軍隊不保持	D1 自衛の軍隊も不保持明記	D2 現行憲法は軍隊不保持

太枠内の人々で共同して安倍改憲に立ち向かうことが必要ではないか

護憲派の多くの人たちがC2,D2の考えと思われる

2. 世論調査では、専守防衛を認める人が多数です。Dの「全ての戦争は自衛の名の下で行われるから、軍隊を持つべきではない」とする主張はそれ自体は立派な論ですが、戸別訪問等で論争するのは違うと思います。「自衛隊を持つか持たないか」が論点ではなく、「海外派兵できる憲法にするのかどうか」が論点です。後者の論点であれば、雄弁に話せる人も多いし、一致する人も多いはずです。

* 2015年安保法制で自衛隊が個別的自衛権から集団的自衛権に変えられた説明の分かり易いチラシ「平和憲法、変えたらどうなるの?」が、全国市民アクションから出されています。kaikenno.com/?p=506

3. B、C、Dは、主張は異なるのですが、Aの安倍9条改憲に反対する点では一致可能です。 専守防衛を憲法に明記した方がよいとするC1のご意見(改憲的護憲論)も尤もなのですが、集団的自衛権を容認済みの与党多数の下で成り立つのかどうか丁寧に論議することが大切です。またその点で一致しなくても、海外戦争改憲NOで一致できる太枠内の人々の共同を広げる観点が、世論の半分を獲得するために必要ではないでしょうか。